

農業用廃プラスチック及び 農薬空容器の回収について

○八重瀬町農業用廃プラスチック処理対策協議会及び、JAおきなわ具志頭支店、JAおきなわ東風平支店では、下記の日程により使用済みの農業用廃ビニールの回収及び農薬空容器（全部使い切った容器で水洗い不要）の回収を行いますので、指示された事項を厳守の上各自で持って来て下さい。

○東風平地区

回収の日時

平成21年7月28日(火)
午前の部 9時00分～12時00分
午後の部 13時00分～16時00分
場 所 宜次の農協野菜集荷場

○具志頭地区

回収の日時

平成21年7月29日(水)
午前の部 9時00分～12時00分
午後の部 13時00分～16時00分
場 所 大頓の農協野菜集荷場

※回収可能な廃ビニール（再生原料及び軽油に変えられる物）

・ハウス用ビニール、マルチ、サンサンネット、肥料袋、防風網

※処理料金

農業用廃プラスチック……………

1 kg当たり農家負担額 23円

農薬空容器……………

1 kg当たり農家負担額 750円

◎尚、当日は負担金を徴収しますので、現金の用意をお願い致します。

使わなくなった農業用プラスチックは適正な処理をしましょう！

使用済みの農ビや農ポリは「産業廃棄物」であり、農家自らの責任において処理しなければならぬことが『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で決まっています！

山林や河川等への不法投棄や、野外での焼却も禁止されています。

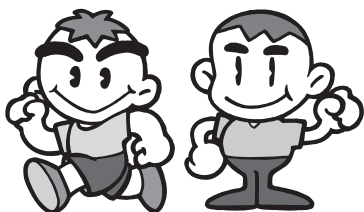
景観が損なわれるだけでなくダイオキシン等有害物質が発生し、人体に悪影響を及ぼします！以上の事も踏まえて宜しくお願い致します。

八重瀬町農業用廃プラスチック処理対策協議会

(役場経済課内)

TEL 998-4624

自衛官等募集のお知らせ



種 目	受験資格	受付期間	試験日(1次)
航 空 学 生	高卒(見込)21歳未満	8月1日～9月11日	9月23日
一 般 曹 候 補 生	18歳以上27歳未満	8月1日～9月11日	9月19日
2等陸・海・空士 (男子)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	9月25日
2等陸・海・空士 (女子)	18歳以上27歳未満	8月1日～9月11日	9月28日

○連絡先 糸満市西川18-13あがりえビル1F
自衛隊沖縄地方協力本部 那覇分駐所島尻分室
(098-992-4141)

平成21年 道路交通法改正のポイント (平成21年6月1日施行)

悪質・危険運転者対策

○ 主な改正例

行 為		改正前		→	改正後	
酒酔い運転		違反点	25点	→	違反点	35点
		欠格期間	2年		欠格期間	3年
酒気帯び運転	0.25以上 (注1)	違反点	13点	→	違反点	25点
		免許停止	90日		免許停止	2年
	0.15以上 0.25未満(注2)	違反点	6点	→	違反点	13点
		免許停止	30日		免許停止	90日
ひき逃げ		違反点	23点	→	違反点	35点
		欠格期間	2年		欠格期間	3年
酒酔い運転+ひき逃げ		違反点	48点+事故点	→	違反点	70点+事故点
		欠格期間	5年		欠格期間	10年
酒気帯び運転 + ひき逃げ	0.25以上 (注1)	違反点	36点+事故点	→	違反点	60点+事故点
		欠格期間	3～5年		欠格期間	8～10年
	0.15以上 0.25未満(注2)	違反点	29点+事故点	→	違反点	48点+事故点
		欠格期間	2～5年		欠格期間	6～9年
危険運転致死傷罪	死亡	違反点	45点	→	違反点	62点
		欠格期間	5年		欠格期間	8年
	傷害	違反点	45点	→	違反点	45～55点
		欠格期間	5年		欠格期間	5～7年

※ 欠格期間の例示は過去3年以内に前歴がない場合

注1 呼気1リットル中につき、0.25ミリグラム以上のアルコールを保有する状態

注2 呼気1リットル中につき、0.15ミリグラム以上0.25ミリグラム未満のアルコールを保有する状態

★ 違反点数の引き上げ
飲酒運転等の点数が大幅に引き上げられます。

★ 免許欠格期間の延長
「危険運転致死傷」「酒酔い運転・麻薬等運転」「救護義務違反(ひき逃げ)」などを理由に免許の拒否・取消しを受けた場合は、3年以上10年を超えない範囲内で免許を受けることができなくなります。

2011年7月24日に 現行の地上アナログテレビ放送は終了します



沖縄県内における地上デジタルテレビ放送は、2006年に開始され、順次放送エリアを拡大しております。

このため、現在の地上アナログテレビ放送を視聴している方は、地上デジタルテレビ放送対応への準備が必要となり、VHF用アンテナをUHF用アンテナに交換し、地上デジタルテレビ又はチューナーを設置するなどの対策をお願いいたします。また、今なら省エネタイプの地上デジタルテレビにはエコポイントがつかえます。

なお、現在八重瀬町内の地域では、地上アナログテレビ放送と地上デジタルテレビ放送の両方を受信することができます。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、左記へお願いいたします。

地上デジタルテレビ放送に関する 問い合わせ先

受信相談

総務省 地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター

電話：0570-0710101

IP電話など、右記番号で繋がらない場合は

03-4334-1111 まで

(平日9時00分～21時00分/土・日及び祝日は18時00分まで)

視聴エリア

社団法人 デジタル放送推進協会

ホームページ

<http://www.dpa.or.jp/>



八重瀬町公共施設等建設委員会の答申の状況

の現場視察を行ったほうが良いのではないか。」とのご意見があり、次回委員会で候補地の視察を行うこととなりました。

新庁舎候補地の位置及び敷地選定の答申・東風平幼稚園移転候補地案について審議

平成21年5月20日(水)に第8回八重瀬町公共施設等建設委員会が開催され、委員会から八重瀬町へ新庁舎候補地の位置及び敷地に関する答申を行いました。

新垣副委員長から中村町長へ、答申文書(新庁舎の位置及び敷地は、伊覇土地区画整理事業地内のタウンセンターゾーンの公共施設予定地とする。)が手渡されました。

また、東風平幼稚園の移転候補地案の説明が学校教育課から報告されました。

新垣副委員長より、「資料のみでは移転候補地の状況がわかりづらく、現地を見たことが無い委員の方は、議論に参加しづらい。委員全員で共通の認識を持ち議論を進めるため、候補地の現場視察を行ったほうが良いのではないか。」とのご意見があり、次回委員会で候補地の視察を行うこととなりました。

成人式実行委員大募集



平成22年1月に開催予定の成人式をスムーズに運営するために実行委員(新成人)の皆様のご協力が必要となります。

成人式に向けて実行委員の皆様を中心に日程や運営の方法を決めていきますので、対象となる新成人の皆様から実行委員を募集いたします。

※具志頭中卒、東風平中卒から、それぞれ男女5名程度の応募をお待ちしております。

実行委員を出来る方は平成21年8月7日(金)までに連絡してください。

連絡先 八重瀬町教育委員会 社会教育課
(八重瀬町中央公民館内)
電話 098-998-8383

思いやり駐車スペース

この駐車区画は、体の不自由な方、身体内部に疾患のある方、妊婦の方などのための優先駐車区画です。



「思いやり駐車スペース」を設置しました

役場本庁舎駐車場に、「思いやり駐車スペース」を設置しました。思いやり駐車スペースとは、体の不自由な方、身体内部に疾患のある方、ベビーカーを押す人や妊娠している人などが安全に車を降り降りしていただくために区画を大きくめにとった駐車スペースです。区画の設置目的をご理解いただき、皆さんのご協力をお願いいたします。

お願い

「思いやり駐車スペース」が設置されている意味を一人ひとりがご理解いただき、マナーを守って駐車場を利用し、停める必要のない方はこれらの区画に停めないようにお願いします。



「おかえり。」の気持ちだが
犯罪や非行を繰り返させない
第一歩になるのです。

更生保護は、この街に住む一人ひとりが、
真摯に取り組んでこそ生きる活動です。

人は変われる。
一緒なら。

第59回 “社会を明るくする運動”

“家族の目、地域の目が摘む非行の芽”

趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強化月間 7月1日～31日

南部保護司会(南部総合福祉センター内) ☎998-5843

定額給付金等についての ご協力とお願い

1、定額給付金の申請について

八重瀬町においては、平成21年4月27日(月)から、申請書の受付を開始しました。9、300人の対象者のうち、申請書の受付を終えた方は、7、949人(6月11日現在)で、全体の約85%が7月30日までに支給されることとなります。(但し、休眠口座等・口座番号の相違・口座名義の相違など金融機関から、返戻された方や申請書に不備のある方を除きます。)

現在、残り1、351人(うち、38名の方は、住所地に不在のため役場に返戻されています。)の、みなさまが未申請となっておりますが、申請書の受付は、10月27日までとなっております、それ以降は受付できませんので、早めの申請をお願いいたします。

2、定額給付金の対象者について

①対象者は、平成21年2月1日において、当町の住民基本台帳に記録されている方となります。

②平成21年2月1日において、日本国内で生活されていた方で、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日後初めて、当町の住民基本台帳に記録されることとなった方も対象となります。

③支給額は、65才以上の方と18才以下の方が、一人当たり20,000円となります。それ以外の方は、12,000円となります。

3、今後の申請書の受付及び支給について

①申請書の受付期限は**10月27日(火)まで**です。(郵送申請は消印有効です。)

②申請書の受付場所は、八重瀬町役場本庁舎(具志頭庁舎)となります。

③支給日程については(申請書受付期間は、土日・祝祭日を除きます。)

申請書受付期間 (申請書に不備がない場合)	支給日(予定)	
	①口座振込の場合	②現金支給の場合
7月1日から 7月24日	8月12日(水)	8月19日(水)
7月25日から 8月24日	9月14日(月)	9月24日(木)
8月25日から 9月24日	10月13日(火)	10月20日(火)
9月25日から 10月27日	11月16日(月)	11月20日(金)

④口座振込の場合は、振込後に、支給決定通知でお知らせします。

⑤現金支給の場合は、支給予定日の前に、支給決定通知でお知らせします。

4、申請書を送付・提出する前に、ご確認をお願いします。

- ・申請者欄に、押印されていますか。(代理申請の場合は、裏面にも押印欄があります。)
- ・申請者本人が確認できる住民基本台帳カード・免許証等、申請者の口座が確認できる預金通帳等の写しが入っていますか。(代理人に、申請及び受給を委任する場合は、それぞれの確認できるものは、代理人のものとなります。)
- ・通帳の、フリガナ・口座番号が確認できる面もコピーしましたか。
- ・口座番号は、あっていますか。(口座番号が違う場合、振込できません。)
- ・休眠口座等でないですか。(長期間にわたって預け入れ、払い戻しが無い口座は振込ができません。)
- ・口座名義(フリガナ)が、記入されていますか。(未記入の場合、振込ができません。)
- ・金融機関の、支店名はあっていますか。(支店名が違う場合、振込ができません。)

5、お問い合わせは

八重瀬町定額給付金係まで

定額給付金直通電話

098-835-7271